

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 利用される皆様へのお願い①及び当施設の取り組み (利用者個人用)

船上山少年自然の家では、新型コロナウイルス感染防止対策として、利用者の皆様へお願い事項及び当施設での取り組みを、以下のとおり定めますので、皆様に安心してご利用いただけるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 利用者の皆様へのお願い事項

#### 1. マスクについて

- ・マスクをご持参ください。
- ・活動時はマスクを着用ください。  
(屋外での活動時にはフィジカルディスタンスに配慮しながらマスクを取ることもできます。)

#### 2. 体調不良の報告について

- ・利用期間中に発熱、体調不良等となった場合は、速やかに事務室へ報告してください。

#### 3. ご利用時にお願いしたいこと

- ・入所時の検温を、非接触型体温計にて行いますので、ご協力をお願いします。なお、入所時の検温に代わる対応をしていただける場合はお伝えください。
- ・出会いの集いなど、集合整列の時には、前後左右の間隔を1m以上あけてください。
- ・「手洗い」「手指の消毒」「咳エチケット」を徹底してください。

食堂食・弁当持参の場合は食事前に、手洗いをしてください。

野外炊飯は調理前と食事前に、手洗いをしてください。

登山では、食事前に手拭きをしてください。(手拭きをご持参ください。)

- ・屋内活動では密閉状態をつくらないように、窓またはドアを2カ所以上開けたままにしてください。
- ・食堂では密接状態にならないように、イスを減らしています。距離を1m以上あけて座ってください。
- ・同時に入浴できる人数は、できるだけ10人以下となるようお願いしています。入浴後は換気を3分程度行ってください。
- ・宿泊利用の場合は、起床後に健康観察と検温をおこなってください。

### 鳥取県立船上山少年自然の家での取り組み

1. 団体対応等において指導を行う職員は、マスクを着用して対応いたします。
2. 団体対応等において指導を行う職員は、始業前に検温及び体調確認をいたします。
3. 手を触れる場所(スイッチ、ドアノブ、水道のハンドルなど)を、団体入所中は1日1回消毒いたします。
4. 手洗い石鹸とアルコール消毒液を、各所に設置いたしております。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 利用される皆様へのお願い①及び当施設の取り組み

(利用団体引率者用)

船上山少年自然の家では、新型コロナウイルス感染防止対策として、利用団体引率者の皆様へお願い事項及び当施設での取り組みを、以下のとおり定めますので、皆様に安心してご利用いただけるよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 利用団体引率者の皆様へのお願い事項

### 1. 事前の健康診断について

- ・引率者を含めた参加予定者全員への事前(7日前から)の健康確認を徹底してください。
- ・発熱者及び体調不良(「だるさ」「咳、痰」「息苦しさ」「下痢、嘔吐」「味覚・嗅覚障害」等)の方は、ご利用をお控えください。
- ・医療機関等から外出を控えたり体調に注意したりするよう依頼されている方についても、利用をご遠慮ください。

### 2. 体温計、マスク、アルコール消毒液について

- ・体温計、マスクは団体側でご持参ください。
- ・活動時はマスクを着用ください。  
(屋外での活動時にはフィジカルディスタンスに配慮しながらマスクを取ることもできます。)
- ・アルコール消毒液は、可能な限り団体側でご持参ください。

### 3. 団体内での体制整備について

- ・発熱や咳等の症状「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」等の体調不良者が出た場合は、帰宅を前提とした体制を事前に整えてください。
- ・団体内での全員の健康状態を把握し、共有できる体制を事前に整えてください。
- ・近距離での会話や発声、高唱は避けるよう配慮してください。
- ・いざという時に病院への搬送や、各家庭への送迎を行えるよう体制を整えてください。

### 4. 体調不良者の報告、健康観察について

- ・利用期間中に発熱者、体調不良者が出た場合は、速やかに事務室へ報告してください。
- ・起床時及び就寝前に健康観察を行ってください。また、健康観察の結果を事務室へお知らせください。
- ・退所後3日以内に感染が確認もしくは発熱・咳等の症状が現れたされた場合は、速やかにお知らせください。  
(連絡先:0858-55-7111)

### 5. ご利用時にお願いしたいこと

- ・入所時の検温を、非接触型体温計にて行いますので、ご協力をお願いします。なお、各団体で入所時の検温に代わる対応をしていただける場合はお伝えください。
  - ・出会いの集いなど、集合整列の時には、前後左右の間隔を1m以上あけてください。
  - ・「手洗い」「手指の消毒」「咳エチケット」を徹底してください。
- 食堂食・弁当持参の場合は食事前に、手洗いをしてください。  
野外炊飯は調理前と食事前に、手洗いをしてください。  
登山では、食事前に手拭きをしてください。(手拭きをご持参ください。)
- ・屋内活動では密閉状態をつくらないように、窓またはドアを2カ所以上開けたままにしてください。
  - ・食堂では密接状態にならないように、イスを減らしています。距離を1m以上あけて座ってください。
  - ・同時に入浴できる人数は10人までとします。入浴後は換気を3分程度行ってください。
  - ・宿泊利用の場合は、起床後に健康観察と検温を行ってください。

## 鳥取県立船上山少年自然の家での取り組み

1. 団体対応等において指導を行う職員は、マスクを着用して対応いたします。
2. 団体対応等において指導を行う職員は、始業前に検温及び体調確認をいたします。
3. 手を触れる場所(スイッチ、ドアノブ、水道のハンドルなど)を、団体入所中は1日1回消毒いたします。
4. 手洗い石鹸とアルコール消毒液を、各所に設置いたしております。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のため 利用される皆様へのお願い②

### 問診票提出について

別紙の問診票の提出をお願いします。

### 参加の制限について

感染予防のため、以下の事項に該当する場合は参加できません。ご理解・ご協力をお願いします。

- ① マスクの着用、手指の洗浄や消毒の徹底が守れない場合
- ② フィジカルディスタンスの確保ができない場合（乳幼児等付き添いが必要な場合を除く）
- ③ 発熱、咳・呼吸困難・全身倦怠感・咽頭痛・鼻汁・鼻閉・味覚障害・嗅覚障害・目の痛み・結膜の充血・頭痛・関節痛・筋肉痛・下痢・吐気・嘔吐の症状がある場合
- ④ 現に新型コロナウイルス患者（無症状病原体保有者も含む）である場合
- ⑤ 濃厚接触者と判断され、医療機関等から不要不急の外出を控えるよう要請されている場合
- ⑥ その他、医療機関等から外出を控えたり体調に注意したりするよう依頼されている場合

### その他

・退所後 3 日以内に感染が確認された場合は、速やかにお知らせください。

（連絡先：0858-55-7111）